

## トルピラレートに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について（案）

1. 実施期間 令和元年10月2日～令和元年10月31日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 2通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会農薬専門調査会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会農薬専門調査会の回答
<p>ラットを用いた2年間発がん性試験において、角膜の扁平上皮乳頭腫及び扁平上皮癌が認められたが、持続的な炎症によるものと考えられるとともに、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。とありますが、持続的炎症だとしても癌が発生するのであれば問題だし、炎症が癌の発生となるのは 胃がんにおけるヘリコバクターピロリと同じではないですか？ 癌発生するものをなぜ認めるのが全く理解できません。</p> <p>ガンタックが癌発生成成分が入っているとわかって自主回収しているのに、最初から癌になる可能性がある農薬を認める意味がわかりません。他のものではなぜ駄目なんですか</p>	<p>ラットを用いた2年間発がん性試験 [11. (3)] において、角膜の扁平上皮乳頭腫及び扁平上皮癌が認められましたが、遺伝毒性試験において、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられ、これらの所見は持続的な炎症によるものと考えられるとともに、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられました。また、ラットを用いた2年間発がん性試験 [11. (3)] では、無毒性量（角膜炎を含む毒性所見が認められない用量）が得られています。</p> <p>なお、ラット及びマウスを用いた長期経口投与による角膜及び小脳分子層への影響試験 [14. (5)] では、ラットのトルピラレート投与群において、角膜炎の発生頻度の増加が認められましたが、マウスにはこの病変は認められませんでした。また、マウス、ラット及びウサギを用いた単回経口投与による血漿中チロシン濃度測定試験 [14. (7)～(9)] の結果から、最高濃度はラットが最も高く、次いでウサギであり、マウスにおける血漿中チロシン濃度はラットの1/3程度であり、血漿中チロシン濃度の増加の程度には種差が認められ、高チロシン血症による毒性（角膜炎等）発現の種差に関連していることが考えられました。</p> <p>以上のことから、安全性の評価が可能</p>

	<p>であると考えました。</p> <p>食品安全委員会農薬専門調査会は、今回設定したADI及びARfDに基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、残留した本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>農薬の登録に係る御意見は、リスク管理に関係すると考えられることから、農林水産省に情報提供いたします。</p>
<p>種々の影響が出ていても、発がん性が認められても、なんだかんだ理由つけて認めようとしています。残留農薬の承認数は世界一ですが、これほど多種多様な有害物質を長期にわたって摂取しても本当に大丈夫なのか？</p> <p>もし大丈夫であるなら、安全委員会のメンバーには、許容値いっぱいの全ての残留農薬の溶液を毎日飲んで安全性を証明してもらいたいものです。</p>	<p>食品安全委員会農薬専門調査会は、今回設定したADI及びARfDに基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、残留した本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>農薬の登録に係る御意見は、リスク管理に関係すると考えられることから、農林水産省に情報提供いたします。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。